

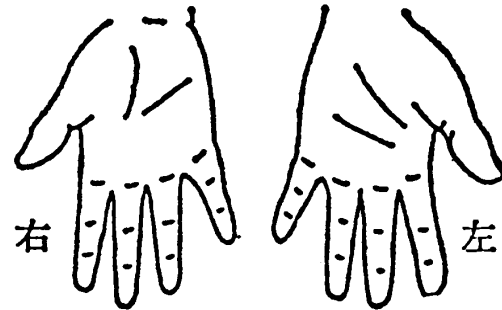
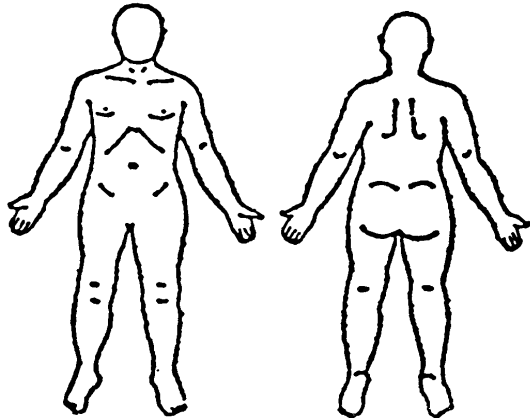


**肢体不自由の状況及び所見**

**1 神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見**（該当するものを○でかこむこと。）

- (1) 感覚障害（下記図示）：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- (2) 運動障害（下記図示）：なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん  
・運動失調・その他
- (3) 起因部位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- (4) 排尿・排便機能障害：なし・あり
- (5) 形態異常：なし・あり

参考図示



**2 計測**（計測法は次項裏面を参照）

右		左
	上肢長 cm	
	下肢長 cm	
	上腕周径 cm	
	前腕周径 cm	
	大腿周径 cm	
	下腿周径 cm	
	握力 kg	

変形
  切離断  
 感覚障害
  運動障害

注 関係ない部分は記入不用

**3 歩行能力及び起立位及び座位保持の状況**（該当するものを○で囲む）

- (1) 歩行能力（補装具なしで）：正常に可能・（2km・1km・100m・ベット周囲）以上歩行不能・不能
- (2) 起立位保持（補装具なしで）：正常に可能・（1時間・30分・10分）以上困難・不能
- (3) 座位保持（補装具なしで）：正常に可能・10分以上困難・不能

**4 動作・活動** 自立－○ 半介助－△ 全介助又は不能－×

（ ）の中のものを使う時はそれに○を付けたうえで、○、△、×のいずれかを記入

寝がえりをする		コップを水で飲む	右		箸で食事をする	右
あしをなげ出して座る(背もたれ)			左			左
椅子に腰かける(背もたれ、肘掛け)		スプーンで食事をする(自助具)	右		字を書く	右
横座り	あぐら	正座	左			左
洋式便器にすわる		立ち上がる（手すり、壁、杖、松葉杖、義肢、装具）				
排泄のあと始末をする		片脚での起立位保持				右
ズボンをはいて脱ぐ(自助具)						左
シャツを着て脱ぐ（30秒以内にできる場合○、1分以内にできる△、1分以内ではできない×）						
顔を洗いタオルで拭く		家の中の移動（壁、杖、松葉杖、義肢、装具、車椅子）				
タオルを絞る(水を切れる程度)		二階まで階段を上って下りる（手すり、杖、松葉杖）				
背中を洗う		屋外を移動する(家の周辺程度)（杖、松葉杖、車椅子）				
ブラシで歯をみがく(自助具)	右	公共の乗り物を利用する				
	左	靴下をはく				
つまむ	右	握る（丸めた新聞紙が引き抜けない程度）				右
(新聞紙が引き抜けない程度)	左					左
とじひもを結ぶ（両手で5秒以内○、10秒以内△、10秒ではできない×）						
ワイシャツのボタンをとめる（30秒以内にできる場合○、1分以内にできる△、1分以内ではできない×）						

注：身体障害者福祉法の等級は障害（impairment）のレベルで認定されますので、（ ）内に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

太枠以外の項目については、特別障害者手当の申請を行わない場合は記入不要です。

5 関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT) (この表は必要な部分を記入)

筋力テスト ( )	関節可動域	筋力テスト ( )	関節可動域	筋力テスト ( )
↓	↓	↓	↓	↓
( ) 前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈 ( )	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	( ) 左屈
( ) 前屈		後屈 ( )		( ) 右屈
<b>右</b>	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展 ( )		<b>左</b>
( ) 屈曲		内転 ( )		( ) 伸展
( ) 外転		内旋 ( )		( ) 内転
( ) 外旋		伸展 ( )		( ) 伸展
( ) 屈曲		回内 ( )		( ) 屈曲
( ) 回外		背屈 ( )		( ) 回内
( ) 掌屈		伸展 ( )		( ) 回外
( ) 屈曲		伸展 ( )		( ) 背屈
( ) 屈曲		伸展 ( )		母 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		母 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		示 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		示 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		中 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		中 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		環 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		環 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		小 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		小 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		母 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		母 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		示 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		示 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		中 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		中 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		環 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		環 ( ) 屈曲
( ) 屈曲		伸展 ( )		小 ( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		小 ( ) 屈曲
( ) 屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展 ( )	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	( ) 伸展
( ) 外転		内転 ( )		( ) 伸展
( ) 外旋		内旋 ( )		( ) 伸展
( ) 屈曲		伸展 ( )		( ) 伸展
( ) 底屈		背屈 ( )		( ) 伸展

備考

## 身体障害者診断書・意見書の記入上の注意

### 1 「身体障害者福祉法第 15 条第 3 項の意見」について

- (1) 障害程度等級に係る意見と併せて、障害部位別の等級内訳も記載してください。
- (2) 7 級の障害一つでは身体障害者手帳の交付対象になりません。

### 2 「参考図示」について

- (1) 上腕欠損の場合、欠損部が上腕の 1/2 以上か 1/2 未満かを記載してください。
- (2) 下肢欠損の場合、欠損部が大腿又は下腿の 1/2 以上か 1/2 未満かを記載してください。
- (3) 手指欠損の場合、母指については、I P 関節、他の指については、P I P 関節の有無を記載してください。

### 3 「2 計測」について

- (1) 上肢又は上肢関節の障害により、筋力の低下がある場合は、両側上腕及び前腕の周径を記載してください。
- (2) 下肢又は下肢関節の障害により、筋力の低下がある場合は、両側大腿及び下腿の周径を記載してください。

#### (3) 計測法：

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起

前腕周径：最大周径

下肢長：上前腸骨棘→（脛骨）内果

大腿周径：膝蓋骨上縁上 10 cm の周径

（小児等の場合は別記）

上腕周径：最大周径

下腿周径：最大周径

### 4 「5 関節可動域（ROM）と筋力テスト（MMT）」について

- (1) 関節可動域は、他動的可動域を原則とします。
- (2) 関節可動域は、基本肢位を 0 度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とします。
- (3) 関節可動域の図示は、| ←→ | のように両端に太線をひき、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線（〽）を引きます。
- (4) 筋力については、表（ ）内に次の 0 から 5 までの数字を記入します。

「0」：消失

「1」：著減（消失に近い）

「2」：著減

「3」：半減

「4」：やや減

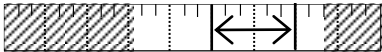
「5」：正常

- (5) P I P の項、母指は I P 関節を指します。

- (6) D I P その他手指の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄を用います。

- (7) 図中ぬりつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となります。

例 示

(2) 伸展  屈曲 (3)